

第3期こまえ子ども・若者応援プラン（素案）に対するパブリックコメント及び市民説明会の実施結果について

1. パブリックコメントの実施結果

実施期間	令和6年12月15日（日）から令和7年1月14日（火）まで
公表方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報こまえ 12月15日号 ・ 市ホームページ、こまえ子育てねっと ・ 子ども若者政策課窓口
意見の提出方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 電子メールによる送信 ・ 専用フォームによる送信 ・ 子ども若者政策課への書面による提出 ・ 郵便による送付
対象者	市内在住・在学・在勤の方
意見等件数	提出者数：3人 意見等件数：15件

2. 市民説明会の実施結果

	日時	場所	参加者
第1回	令和6年12月21日（土）午後1時から	防災センター3階会議室	0人
第2回	令和6年12月23日（月）午後7時から	防災センター4階会議室	4人

3. パブリックコメントでの意見（概要）及び回答（案）

No.	意見（概要）	回答（案）
1	<p>○1-1-1、1-1-2</p> <p>これまでも子ども議会などや公園アンケートで子どもの声を何度となく聞いているはずで、子どもの最善の利益となるよう施策をすすめる段階だと思う。身近な地域に思いっきり体を動かせ、欲しい遊具や禁止事項（ボール禁止など）について具体的に対話をかさねて、次の解決に向けた施策をもつ時期ではないかと思う。子どもからすれば、いつも大人は聞いてくるけど、そのあと何も変わらない体験をかさねていると、「言ってもしょうがない」となりかねない。</p> <p>大人は子どもの意見表明や参加の重視に踏み切る覚悟をしたのであるから、従前とほとんど変わらないトーンでなく、もう少し具体化できるような計画にしてほしい。</p> <p>サードプレイスは常設で身近な地域にあり、手だし、口出しはあまりしないが子どもが安心できる大人もいる場も大事。</p>	<p>子どもの意見聴取の仕組み等についても検討していくことを本計画において位置付けているところであり、具体的な手法につきましては、今後策定する（令和11年度までの取組の内容と手順を明らかにするものである）実施計画等において検討を進めてまいります。</p> <p>なお、「1-1-2 居場所と遊びのニーズの把握」に記載のあるように、市民センター改修後は、新しく設置されるスタディコーナーやティーンズルーム利用者等からのニーズ把握も進めていきます。</p>
2	<p>○1-1-7</p> <p>不登校対策事業が学校への復帰だけをめざすような取り組みだけでは不足。子どもが何に対して違和感をもって学校に行くことを選択しないのか等の理解を進めること。子どもの声に耳を傾け、オンラインの活用とか、誰かとのつながりは希望しているとか、様々な提案ができるのでは。</p>	<p>「1-1-7 不登校対策事業の推進」について、いただきましたご意見を踏まえ、学校復帰を目指しつつも、学校復帰という結果のみに着目するのではなく、その過程も踏まえながら、支援していくものとして令和11年度までの取組内容を修正いたしました。</p>

3	<p>○1-1-8、1-1-9</p> <p>資料を見ると利用窓口に心の問題の相談が多い。情報の提供と共に、ピアカウンセリング等市民の活動の支援をしっかりと行う。</p>	<p>若者が抱えている生きづらさの背景は様々であり、それぞれの状況に応じて関係機関と連携しながら支援をしておりますが、地域との連携も含めて支援しております。</p>
4	<p>○1-2-2</p> <p>残念ながら多くの子どもたち、大人も子どもの権利の内容を知らない。ポスターだけ、教本だけ手渡しても真の理解につながっていない。素案にも示されている通り、教育委員会との連携は必須である。人間が生まれながらにして持っている人権や子どもの権利を子どもと一緒に学ぶ機会が必要だ。意見表明の機会の後、その結果を子どもたちと互いにフィードバックし合う仕組みがぜひとも必要である。</p>	<p>(仮称) 子ども条例の普及啓発及び推進については、研修の実施や様々な機会を捉えて普及啓発をしていくことに加え、教育委員会との連携も含めて、今度策定する実施計画等の中で必要な事項を検討し進めてまいります。</p>
5	<p>○1-3-2</p> <p>プレーパークの存在は子ども食堂と同様、3の地域との緩やかなつながりに関係する。常設で、毎日開園できる人的配置が可能にすべきではないか。</p>	<p>プレーパークは子どもの健やかな育ちを支える一つの事業として捉えており、今後の運営方法等については、これまでの経緯も踏まえながら、今度策定する実施計画等の中で議論を進めてまいります。</p>
6	<p>○1-3-10</p> <p>心身の健康などに必要な学びの機会は、単に禁止事項として伝えても意味がないのではないか。その背景に原因を探り、改善することも重要だ。専門性のある市民活動団体などとの連携を推進してほしい。包括的な性教育なども教育委員会と連携して是非施策をすすめて頂きたい。</p>	<p>事業の実施に際し、いただきましたご意見を今後の参考とさせていただきます。</p>
7	<p>○1-4-11</p>	<p>発達サポーター育成講座を定期的実施し、発達サポーターの</p>

	<p>発達サポーターの確保、育成はインクルーシブ教育、インクルーシブ社会にとって大事だ。現状はサポーターの専門性や資質のアップに常時の研修が必要である。また処遇に関しても一考すべきである。</p>	<p>育成に取り組んでいます。いただきましたご意見等を参考に、発達サポーターの活動をバックアップしながら、今後も必要な人材の確保に努めていきます。</p>
8	<p>〇2-3-4 公立保育園の民営化を検討するとなっているが、公立保育園の責務、所掌事項についてもしっかり議論が必要である。</p>	<p>民営化について検討していく中では、公立保育園としての役割や位置付け等にも留意しながら、社会情勢の変化に合わせた保育需要の適切な対応の視点等も含めて総合的な観点から検討してまいります。</p>
9	<p>〇2-3-5 資料によれば、若い世代の人たちの結婚観は肯定的なものばかりではない。自己実現できない不安やワンオペに苦しむ女性たちの声やジェンダー平等になっていないこの社会、経済的負担に対する不安が要素に上がっている。地域力が減少している中、予約など一時保育をもう少し使いやすくする努力は必要だ。</p>	<p>一時保育については、保育需要への対応として、令和6年度より子ども家庭支援センターにおける一時預かり事業を開始したほか、幼稚園での「多様な他者との関わりの機会の創出事業」の開始や、国において令和8年度から本格実施される予定である「こども誰でも通園制度」についても検討していくところであり、利用者のニーズに対応できるよう充実を図りながら進めていくところです。</p>
10	<p>〇2-6-4 圧倒的に女性への暴力が多い中、DVなどの相談窓口が性別に関係なくつかいやすいものになるネーミングとか一考の価値があるかもしれない。</p>	<p>相談しやすい窓口に向けて、いただきましたご意見を今後の参考とさせていただきます。</p>
11	<p>〇3-1-1 聞き取った意見をどうやったら実現できるか、双方向の話し合いにより次の段階に進めてほしい。</p>	<p>市民に親しまれる公園の整備のためには、子どもや利用者の目線に立ち、ニーズに応える整備に努める必要があると認識しております。公園の整備に当たっては、いただきましたご意見も参考に利用者等のご意見を伺いながら進めてまいります。</p>

12	<p>○3-1-2 公共施設でのおむつ替えや授乳がもっと普通にできるような環境整備を進めてほしい。</p>	<p>赤ちゃん・ふらっとの増設等を含めて、いただきましたご意見を今後の参考とさせていただきます。</p>
13	<p>○評価方法 予算や掲げた施策が実現したというアウトプットだけでなく、アウトカムがどうなったかまで点検してほしい。</p>	<p>評価については、今後策定する実施計画の中での評価や第4次基本構想・後期基本計画の進捗管理の中でも市民アンケートを活用して指標を用いた評価をしていく予定です。</p>
14	<p>●p26：1-3 遊び、学び、体験の機会の推進 子ども若者が成長する過程で、体験の重要性についてその推進をうたっていた内容はとても大切だと思いました。中でも、川口地域や茅野市、小諸市など地方との連携で、都心部の小さな狛江市では体験できない内容を事業化していただく市の方針は、ありがたいです。 また、プレーパークの支援も入れてくださったことは、子どもたちが自由に遊ぶ場所を市として守る方針を打ち出してくださったこととして大切に思います。 「遊ぶ」ことの大切さは打ち出されていることを評価しますが、もう一步、「外」で遊ぶことを社会として守る意義についても、触れていただくと、もっと現代的課題の認識に至るのでよいかと提案いたします。というのも、現代の子どもたちは習い事が多いことや、周囲に遊べる公園、友人が減っていることから、平日に外遊びをしていない子どもが都心部では4割、地方では5～6割にもなるという調査結果が昨年末に報道されました。</p>	<p>外遊びについては「1-3-1 体験型事業の推進」、「1-3-2 プレーパークの運営」等において、外での遊びも含めて推進することを位置付けているところです。外遊びの重要性につきましては、子ども・若者・子育て会議においても議論があり、市としても認識しているところですが、「1-3 遊び、学び、体験の機会の推進」の中では、「外遊び」も含むものとして既に位置付けているところです。</p>

	<p>今は、室内でゲームで遊ぶ子どもが増えていますが、遊ぶ場所として、「外」で遊ぶことは子どもたちの身体能力を養うのに、非常に有意義です。学校の校庭で遊ぶばかりではなく、学校以外の外の場所で自由に子どもたちの発想に基づいて遊ぶことは、子どもたちの自主自立の精神を養成するのにも大切な過程であろうと考えます。</p> <p>例えば、以下をご参考にしてください。</p> <p>※こどもまんなかフォーラム第6回資料より “遊ぶ” のチカラをすべての子どもに</p> <p>https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kodomo_mannaka_forum/pdf/dai6/siryu2.pdf</p> <p>以上、「外遊び」の推進についても、本プランに盛り込んでいただくことをお願い致します。</p>	
15	<p>各種サービスの手続き等デジタル化を進めて欲しい。子育て世帯は忙しく働いている人も多い、いちいち市役所まで行く時間もないため、デジタル化を進めることで市役所にとっても効率化にもつながると思われまます。子育てに関する手続きは多くあり、一つのサービスを利用するのに手続きだけで多くの時間がかかります。そういった視点からも改革していただきたいです。</p>	<p>子育てサービスに係る手続きのデジタル化への対応については、保育園や学童クラブの入所受付の手続きやぴったりサービスの活用等、既にデジタル化に取り組んでいるものもあるところですが、いただきましたご意見を踏まえ、本計画において新たに「2-5-11 各種手続きのデジタル化の推進」を設け、デジタル化の視点についても盛り込むこととし、引き続き、DXの観点からも各種施策を進めてまいります。</p>